

▶会社の概要や特徴

1978年に橋梁プレストレスト・コンクリート上部工事の専門会社として創業し、現在もPC専門業者として長崎県を中心に九州の橋梁工事に従事している職人集団の会社です。また、一般土木工事も長崎県や大村市のAランク建設業者として施工監理業務を行っています。

▶取り組んだ理由きっかけ

働き方改革に伴い、当社が所属するプレストレストコンクリート建設業協会より段階的に4週8休を実施する通知を受け、2018年3月から社会保険労務士と協議を重ねて段階的に就業規則改正を行い、2021年7月に4週8休制を実施した。また、建設業に若者が希望を持って入職して欲しいと強く望んでおり、物づくりの建設産業に魅力を取り戻したいと考え改善に取り組んだ。

▶実現による効果など

社員の生産性向上へのやる気や意識改革に努め、創意工夫や測量機材などの最新機器の導入を常に考えて運営している。当社の協力会社に対しては、公共工事設計労務単価に準じた契約価格設定と法定福利費事業主負担金16%などを適正に支払い活動している。この程、協力会社の一社が社会保険加入業者となり、大変うれしく思っている。

地元根ざした建設業として長崎県との防災協定による災害復旧支援活動などを全面的に行い、地域の防人や求人を受け皿など昔の建設業界の様なおおらかさを取り戻すような活動を行っていききたい。

建設業界は業界を上げて建設業のイメージアップにもっと真剣に努力する必要がある、求人しても全く来ない事を克服したい。本年7月から当社は4週8休制を実行して全面的にアピールするので若手の入職など、これからに期待している。

▶4週8休実現へのプロセス

4週6休制を基本としていたが、2018年に4週7休制へ改正、2021年に4週8休制へ改正を行った。多能工職人が多数在籍しており、日給月給制を月給制に給与同額補償で移行を行った。休日日数を増やした時も従業員の給与を同額維持し、会社負担金14%贈(年額1400万円)となったが実質的に従業員に還元した。

▶実現に向けた様々な課題とその克服方法

現場稼働日数減による現場力(生産性)を上げるための就業規則の改正を従業員へ周知し理解してもらう事に努めた。また、現場稼働日数減での生産性が下がらないように現場にこまめに赴き、進捗状況の把握と労務対策をよく行っていくことや、元請け会社との工程調整を上手に行っていくことに努めた。また、下請け工事に於いては、公共工事設計労務単価が2012年から現在まで約53%以上上昇していることを契約に反映していただく事が今後の課題と考えて交渉している。また、行政からの指導監督をもっと真剣に行うように建設業協会を通じて要望している。

▶独自の取組や工夫されてる点

長崎県建設業協会の労務対策委員や大村支部会員、プレストレスト・コンクリート工事業協会の役員などを拝命していて、当社の4週8休制への取組や外国人技能実習生在籍による会社運営の事などを情報発信して、建設産業の発展に今後も寄与していきたい。また、若者入職への導きとして職人への待遇改善が大切と信じ、今後も会社運営を行う。